

令和3年度
施政方針

令和3年3月4日
養老郡養老町

本日ここに、令和3年第1回養老町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末を控え何かとご多用にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

本年最初の定例会にあたり、令和3年度予算並びに関連諸議案のご審議をお願いするに際しまして、町政運営に臨む所信の一端と主要施策の大要を申し上げたいと存じます。

(はじめに)

平成23年3月に発生し、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から間もなく10年を迎えます。そのような中、先月13日には福島沖地震が発生しました。被災された方々へ心より御見舞い申し上げます。

また、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々や御遺族に対し、お悔やみ申し上げるとともに、療養中の皆さまの一日も早い回復をお祈りいたします。

町内の感染状況に目を向けると、2月1日を最後に感染は確認されておらず、岐阜県は2月28日をもって緊急事態措置区域からも除外されました。これもひとえに不要不急の外出・移動自粛、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など、町民の皆さまの懸命な感染防止策の徹底によるものと深く感謝いたしております。今後、本町においてもワクチン接種を開始してまいります。接種を希望する町民が確実に受けられるよう迅速かつ丁寧な対応を行うため、養老郡医師会の協力を得ながら職員全員、全庁体制で取り組んでまいります。

さて、私が平成22年12月に町長に就任して以来、10年が経過いたしました。その間、一貫して、「町民主導」「公平公正」を掲げ、「養老が一番」を目指してまいりました。

何より「養老改元 1300年祭」開催の成果は、孝子伝説に養老改元

を加味することで、歴史、水、健康、若返りといったテーマを加えた新たな本町の魅力を確立し、それらを広く発信することで、交流人口の拡大や地域活性化に大きく寄与したことといえます。

また、教育では、公立保育園・幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ってまいりました。さらには、小学校・中学校の児童・生徒に対し、ひとり一台のタブレット端末を導入し、ICT教育の基盤が整いました。

産業では、「まるごと肉まつり養老」の開催などにより食肉産業の推進を図ってまいりましたが、新年度には、新たに「新食肉基幹市場建設推進室」を設置し、新市場の早期建設に向けた取組みを進めてまいります。農業基盤整備においても、町内2地区でのほ場整備事業の採択に向けた取組みを継続しているところでございます。

公共交通では、オンデマンドバスをいち早く導入いたしました。さらなる利便性向上を目指して、運行方式の見直しを図ります。また、推進してまいりました養老ICの早期開通や養老SAスマートICの新設にも成功し、これらに伴う企業誘致にも少しずつ成果が表われ始めています。

医療面でも新年度から子どもの医療費の無償化を18歳まで拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

就任後、間もなく発生した東日本大震災を教訓に、地域防災力の強化を推進するため、町内各地区で防災講習会を開催いたしました。また、行政防災無線のデジタル化にも一定の目途が立ち、情報発信の強化を図るため、スマートフォンのコミュニケーションアプリとの連携にも着手してまいります。

町民との協働のまちづくりを推進するため、地域自治町民会議の設立を進めてまいりました。設置に向けた検討を始めている地区もござ

いますが、人と人、人と地域のきずなを大切に、地域の活性化を促進するために、強力に押し進めてまいります。

これらの成果は、町民の皆さまや議員各位のご理解ご協力なくして成し得たものではありません。それぞれの立場で養老町の未来を考え、課題に取り組んだ結果でございます。心から感謝申し上げますとともに、本町のさらなる発展、持続可能なまちづくりに引き続き、お力添えをいただきたく存じます。

(町政の運営方針)

新年度から、いよいよ「養老町まちづくりビジョン」がスタートいたします。基本理念には「人と地域を結ぶまちづくり」を、将来像には「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」を掲げました。人と地域の接点や人と人との接点を大切にし、多様な人とのつながりも育んでまいりたいと考えております。また、まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人とがふれあい、地域に活気が満ちる、シビックプライドの醸成を図ることにより、まちの魅力や資源を次の世代に引継ぐ、様々な面で持続可能なまちづくりを実現したいとの想いを込めております。

本ビジョンは、基本理念と将来像からなる「基本構想」、実現したいまちの姿（10の戦略）を中心とした「テーマ別戦略」、毎年度更新し、各組織の取組み内容を示した「組織別行動計画」により構成されます。社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握し、柔軟な事業展開を行いながら、常に問題意識を持ち、分野にとらわれない積極的な変革に挑戦してまいります。

また、機動力のある組織体制の形成を目指し、町長部局を3部12課から3部10課へ、教育委員会事務局を3課から2課へ再編するとともに、新たに新食肉基幹市場建設推進室を設置する機構改革を実施い

たします。これは、スリムで効率的及び住民視点でのわかりやすい組織編成を目的としており、部局機能の充実・部長権限の強化や、事務処理の効率化、町民ニーズへの迅速な対応を図るものであります。

新たなビジョン、新たな組織のもと、人口減少や社会環境の著しい変化に対応するとともに、シビックプライドの醸成や持続可能なまちづくりを推進し、「町民主導」「公正公平」を念頭に、養老町の未来のため、邁進してまいります。

(令和3年度予算編成)

本町の財政状況につきましては、令和元年度の経常収支比率は1.5ポイント改善し87.6%となりましたが、依然として高い水準にあり、健全化判断比率においては、実質公債費比率は同様であるものの、将来負担比率については1.1ポイント増加しました。地方債の現在高についても平成19年度以降、年々増加し続けているなど、引き続き厳しい状況が続いております。

新年度の予算規模については、一般会計が前年度比2.0%増の112億2,300万円、国民健康保険特別会計など8つの特別会計及び2つの企業会計は前年度比0.5%減の83億6,590万円で、総額は前年度比0.9%増の195億8,890万円となりました。

一般会計予算の歳入面では、町税は前年度比7.0%減の31億6,225万3千円を計上しました。地方交付税については、前年度比9.4%増の24億1,670万円を見積もりました。また、町債については、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債に前年度比87.5%増の6億5,500万円を見込み、庁舎等管理費の公共施設等適正管理推進事業債に2億4,800万円、道路整備事業としての地方道路等整備事業債に1億6,560万円、旧池辺町民体育館解体工事の保健体育施設整備事業債に2,860万円など、総額で11億5,150万円

を計上しました。

(主要施策)

それでは、予算の大要について、まちづくりビジョンに掲げる施策の大綱に沿って、ご説明申し上げます。

1【魅力あふれる地域づくり】

これまで以上に、交流人口、関係人口の獲得に向けた取組みを強化してまいります。本町と何らかの関わりやゆかりがある人にも引続き結びつきを持ち続けていただけるよう働きかけてまいります。

また、地域協働を促進するため、特に地域自治町民会議の設立を強力に推し進め、地域活性化や地域資源の磨き上げを図ります。

歴史文化事業につきましては、本年度の調査により、本町において重要な遺跡であることが明らかとなった千人塚1号古墳の、将来的な文化財指定や活用に向けた環境の整備、それに伴う発掘調査を実施してまいります。

また、関ヶ原町との連携事業である西美濃古代皇族の歩み探訪事業では、昨年までの調査成果の広報活動と、西濃地域に幅広く伝承地等が残る壬申の乱や元正・聖武天皇に関係する文化遺産の調査に引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化対策としては、二酸化炭素発生の抑制など脱炭素社会の実現に向けた省エネ化を促進するとともに、廃プラスチックの資源化の取組みや一般廃棄物の適正な処理・分別の徹底、不法投棄の監視活動など、関連団体や関係機関との連携を強化し、生活環境の維持・環境美化に取り組んでまいります。

2【未来を担う人づくり】

養老町教育大綱に基づき、子どもからお年寄りまでのすべての町民が輝くことができるまちを目指し、質の高い教育を進めてまいります。

児童・生徒全員にタブレット端末を配備いたしましたので、今後はGIGAスクール構想の実現に向け、ICT教育をさらに発展させ、子ども達が多様で主体的な学びを創造できるよう、より良い学習環境を整えてまいります。

安全・安心で楽しく充実した学校生活を意欲的に送ることができるようプール施設の改修や校庭遊具の更新・修繕など、学校施設の改修を計画的に実施してまいります。

地域の活動拠点である地区公民館を中心に、町民の自主的・自発的な学習活動の充実を図るとともに、町民憲章に込められた願いや思いへの理解を深める啓発を進めてまいります。特に、挨拶や地域貢献に関わる取り組みを通して、未来を担う子ども達を地域と学校が協働・連携して育てよう進め、養老の人や自然・文化とのふれあいを一層推進し、ふるさと養老への誇りや愛着を育ててまいります。

誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、地域との協働により作成した各地区のウォーキングマップとウォーキングアプリを活用した「養老町ウォーキングコンテスト」を行うほか、「養老フェスタ」と連携した“スポーツ+α”を体験できる「養老町“絆”ウォーキング」を開催し、町民の健康増進を図るとともに町の魅力を発信してまいります。

幼児教育では、園児一人ひとりに「生きる力」の基礎を育む教育を実践し、小学校教育への円滑な接続が図られるよう、園と小学校との連携を、これまでの成果を踏まえて発展させてまいります。

青少年育成では、地域未来塾推進事業として、家庭での学習が困難な児童生徒の学力向上や自主学習への意欲向上を目指し、学習支援の充実を図ってまいります。特にアフターコロナとして、経済的な事情を抱える中学生のなかで、学ぶ機会を希望する生徒へと対象を拡大し

ました。

また、人権については、近年の社会環境やネット社会の拡大に伴う人々の生活・価値観の変化やSDGsの理念の普及促進などを踏まえ、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他者の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、講演会の開催等、啓発活動を実施いたします。また、社会のあらゆる分野において、誰もが性別を意識することなく、自分らしくいきいきと生活し、ともに働ける環境づくりをめざし、第三次男女共同参画プランの策定に取り組んでまいります。

3【安心・安全な生活基盤づくり】

健康づくりでは、産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

また、現在実施しているがん検診や歯周疾患検診等各種健康診査に、骨粗しょう症検診を加え、健康づくり支援を強化してまいります。

さらには、15歳までとしている医療費無償化の対象を、18歳までに拡充し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

新たに、養老町ファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児の援助を受けたい方と、育児の援助を行いたい方とのマッチングを円滑にすることで、地域で子育ての助け合いを推進いたします。

令和4年度、開園予定の小規模保育施設には、子育て支援センターも併設するため、これらに対する支援を実施してまいります。

国民健康保険については、検診費用助成事業や予防事業により生活習慣病の重症化の予防を図るとともに、保険税の算定方法の見直しにより、持続可能で安定した制度運営に努めます。

また、新たにスタートいたします第8期介護保険事業計画・老人福

祉計画及び第3期地域福祉計画に基づき、お互いに協力し合う「地域共生社会」の実現を目指すほか、地域包括支援センターの機能強化を図り、誰もが住みやすく、生きがいを持って暮らせる地域づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましても、新年度から3年間において障害福祉サービスや障害児通所支援サービス等の提供を円滑に実施するための第3次障がい者プランを取りまとめました。障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がいのある方を地域全体で支えることができる体制を確保するため、西濃圏域の各事業所と連携してまいります。

交通安全については、依然として深刻な社会問題となっている高齢運転者による交通事故を未然に防ぐため、高齢者大学校や自転車免許講習会等を通じて啓発活動を行うとともに、通学路などの危険箇所への安全対策を行ってまいります。

また、町民の消費生活の安定と向上を図るため、多様化し、コロナ禍を悪用した詐欺行為も見受けられるなか、町民の財産を守るための周知・広報活動や消費生活相談窓口を継続して開設いたします。

近年、全国的に多発する大規模災害にあっても、機能不全に陥らず、被害を可能な限り最小化し、迅速に回復することができるよう、養老町国土強靱化計画を新年度から5か年計画で推進してまいります。

新年度中の完成を目指す南直江地区の床下浸水対策事業については、排水ポンプ施設を一日も早く完成させるべく進めてまいります。

さらに、県による砂防基礎調査により、新たに京ヶ脇谷による土石流の危険区域として、京ヶ脇区、西小倉区などが土砂災害警戒区域に指定されましたので、土砂災害ハザードマップの修正を行うとともに、住民への周知及び土砂災害に関する意識啓発を行ってまいります。

消防本部においては、高機能消防指令センターの設備機器を更新し、住民からの119番通報に対して迅速・的確な初動体制を確立いたします。消防団については、新たに機能別団員制度を導入し、組織の

再編及び処遇改善を行い、消防団員の確保に取り組んでまいります。

4【活力あふれる基盤づくり】

公共交通については、養老町地域公共交通網形成計画アクションプランに基づき、路線バスの再編及びオンデマンドバスの運行方式等の見直しなど、公共交通ネットワークの再編を進めます。

また、令和8年度の全線開通見込みが公表された東海環状自動車道、（仮称）橋爪大橋及び大垣養老公園線バイパスなど、町の根幹をなす道路網の整備促進を、引き続き強く要望するとともに、町道路施設の適正な維持管理に重点を置き、安全で快適な通行空間の確保を図ります。

次に、情報伝達手段の拡充のため、スマートフォンのコミュニケーションアプリとの連携により、各種問合せへの対応や防災情報、気象情報などの各種行政情報の配信を始めます。

市街地、集落環境については、増え続ける空き家への対策として、空家・空き地バンクの強化及び空き家の適切な管理の啓発などを実施してまいります。

また、養老町耐震化促進計画に基づき、建築物の耐震診断及び耐震補強工事、通学路における危険なブロック塀の撤去等への補助を継続するとともに、改良住宅の適切な管理に向け、引き続き法的措置を含む対応、希望者への譲渡を行ってまいります。

上水道事業では、西部簡易水道区域の上水道統合事業について、5か年計画の3年目となりますが、事業を計画的に推進してまいります。

また、下水道事業は、集合処理から個別処理への方針転換に伴い、合併処理浄化槽のさらなる普及促進に努めます。

次に、農業については、産地パワーアップ事業補助金を活用して進められてきた加工用野菜工場の本格稼働に伴い、キャベツ等の葉物野菜の確保が必要となることから、産地化に取り組む農業者に対して、多様な支援を行ってまいります。

林業につきましても、経営や管理が適切に行われていない森林の所

有者に対し、今後の経営管理に関する意向調査を、森林環境譲与税を活用して実施いたします。

土地改良事業では、室原小栗栖地区及び大巻東部地区のほ場整備事業の採択に向けた取り組みを継続するとともに、土地改良区の合理化を引き続き推進してまいります。

また、近年増加傾向にある、いわゆる「買い物弱者」を支援するため、本年度より試験的に実施しておりました移動販売事業を引き続き実施し、高齢者等の買い物支援及び見守りを行ってまいります。

特産ブランド認証事業では、コロナ禍における売上げ増を目的とし、ECサイトでの販売を進めてまいります。また、特産ブランドの認知度向上及び更なる販路を確保するため、認証事業者を支援してまいります。

企業誘致につきましては、養老IC、養老SAスマートIC及び令和8年度の東海環状自動車道全線開通による交通の要所であることをPRしつつ、岐阜県との連携による誘致活動を引き続き推進してまいります。

昨年、開園140周年を迎えた養老公園は令和5年に県営公園開園100周年を迎えることから、それを見据えた観光誘客を進めるべく、養老公園内の回遊性を高めるため、夏期に養老公園歩行者天国イベントを開催するとともに、新商品開発共創プロジェクトを立ち上げ、町内事業者や地域住民との共創により本町の新たなお土産品を開発してまいります。

5【行政経営機能の強化】

公共施設等の管理については、各施設の具体的な状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、公共施設等総合管理計画の見直しを行います。

さらに、役場機械棟が未耐震であることから、災害対策本部として

の防災機能を維持するため、耐震化のための建て替え及び受水槽施設、空調施設の改修工事を実施いたします。町民プールにつきましては、そのあり方について議論を重ねてまいりましたが、令和3年7月より一時休館とし、今後の社会情勢等を踏まえ、他の施設との統合・廃止を含めた利用方法を検討してまいります。

また、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で、住民票の写しなどの各種証明書が全国どこからでも取得することができる「証明書コンビニ交付サービス」を導入いたします。利用時間及び利用場所の拡充や待ち時間の短縮、窓口の混雑緩和による住民サービスの向上を図ってまいります。

歳入の根幹である町税については、新型コロナウイルス感染症の影響により増収が望めないなか、現年度分の収納率維持に努めるとともに、滞納者に対し、納税相談及び滞納処分を実施し、税の公平性並びに自主財源の確保に努めます。

また、ふるさと納税につきましては、本町の産業・観光の魅力を発信する重要なツールとして、さらなる内容の充実を図るとともに、サービスの提供などの新たな返礼品の開拓に努め、全国の方々から応援していただける魅力ある寄附金制度としてまいります。

以上、町政運営の所信の一端と主要施策について申し述べてまいりましたが、これら諸施策の実現にあたりましては、意思決定機関である議会や町民の皆さまのご意見を伺いながら、職員と一丸となって努力してまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解、ご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます。